



ゆうメール

かみやまWay

Vol.104

商工通信
2025年5月

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

◎ kameyamacci で検索

<http://kameyama-cci.or.jp><http://kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

目次

- 通常議員総会
アクサ増強キャンペーン
新入会員紹介
- ビジネスマナー研修会
環境委員会
簿記検定
スケジュール
税務署からのお知らせ
- 相談所
- 青年部・女性部
職員紹介
雇用保険料率(令和7年度)

通常議員総会を開催

去る3月24日(火)、通常議員総会を亀山商工会館にて開催しました。

冒頭の挨拶で川森会頭は「豊かな自然と悠久の歴史文化溢れる亀山市は、関町との合併から20年を迎えました。この間、産業団地への企業進出やJ.R亀山駅前再開発事業などの地域振興事業に加え、交通の要衝としての道路整備やリニア中央新幹線三

重県停車駅の候補地としてなど、飛躍の時を迎えております。そうした中、亀山商工会議所は地域活力の源泉である中小・小規模企業が直面する課題解決を後押しすべく、変わることのない使命と役割を深く認識し、会員企業の更なる発展と地域の創造を目指して、積極的な事業活動を開してまいりますので、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。」と述べられました。

その後の協議事項では、第1号議案として、令和7年度事業計画並びに一般会計・特別会計収支予算(案)、第2号議案では、定款の一部変更についてなどを審議し、すべて原案通り承認可決されました。

協議事項では、令和7年度事業計画並びに一般会計・特別会計収支予算(案)等が審議され、I. 地域創生に向けての力を結集した政策提言力の強化 II. 活力あるまちづくりの推

進 III. 新たな時代に向けて活動基盤の構築に向けてといった項目を骨子とし主な取り組みを織り込んだ事業計画・予算案等が原案通り承認可決されました。総会終了後、櫻井義之亀山市長に『緑の健都』という名のまちへ「継承と創造」への挑戦」と題し、講演をいただきました。また、総会に併せて日本商工会議所 永年在任役員議員表彰状伝達を行いました。

●副会頭

田中康一郎氏(亀山製絲株)

●常議員

今西政和氏(有)大和屋呉服店
中川賢一氏(有)シラカワ

保田浩紀氏(有)保田ガラス店

服部和史氏(服部和史事務所)
林口朋一氏(株)ボンダオート三重亀山店

アクサ生命 共済加入促進キャンペーン

本年も三重県下12商工会議所統一の生命共済制度を中心とした共済加入促進キャンペーンを5月1日～6月30日に実施します。

キャンペーン期間中は引受会社であるアクサ生命保険株の推進員だけでなく、職員も各事業所を訪問させていただきますので、この機会にご加入をご検討ください。



新入会員紹介		
事業所名	所在地	営業内容
(商業部会)		
(株)亀山銃砲火薬店	辺法寺町	鉄砲、実砲、煙火販売
(工業部会)		
(株)よしのみね中部事業所	白木町	配管、ダクトなどの製作
(建設部会)		
(株)ユエセイ重建	小野町	土木作業・電柱運搬
(観光サービス部会)		
うざねこroom BoBs	布気町	猫カフェ
Ecran+	東町一丁目	ネイル他
アシスト(株)	阿野田町	キッチンカー運営他
(庶業部会)		
足圧サロンうっこつい	楠平尾町	足圧整体
ヘルスサロン ポポ	アイリス町	整体の施術他
T's Tribe(同)	関町新所	自動車部品の組立等請負
(株)人と街	東町一丁目	福祉介護事業・飲食業

ビジネスマナー研修会を開催

環境委員会からの お知らせ№9

去る4月14日(月)亀山商工会館にて、オフィス成旺 中村麗香氏を講師にお招きし「ビジネスマナー研修会」を(公財)日本電信電話ユーモ協会三重支部と共に開催し、市内7事業所から14名の参加をいただきました。

研修会では、ビジネスマナーの重要性、言葉づかい、接遇マナー、電話応対マナー等を学び、実際の状況を想定したロールプレイングも行なわれました。

また、普及が進んでいるオンライン会議やテレワークのマナー等についても学んでいただきました。

研修後に電話応対技能検定(もしも検定)4級を受験いただき、参加者は研修で学んだことを活かし真剣に取り組んでいました。

参加者の職種は様々ですが、今回の研修会で学んだ事を活かして、それぞれの職場で、立派な社会人として活躍していただければと思います。



【健康経営普及促進について】

亀山商工会議所では、昨年度に続き、「健康経営優良法人2025」の認定を受け、積極的に市内会員事業所へ健康経営の普及促進に取り組んでまいります。

【健康経営とは】

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です。

健康経営推進検討会(日本健康会議健康経営・健康宣言15万社WG合同開催)において定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定する制度です。



【健康事業所宣言のご案内】

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部では、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所をサポートしています。

スケジュール

5月	8日(木)	女性部役員会
	9日(金)	青年部役員会
	21日(水)	記帳継続指導
	23日(金)	青年部通常会員総会・5月例会
	27日(火)	正副会頭会議 商工会館株主総会
.....		
6月	3日(火)	常議員会
	8日(日)	第170回簿記検定
	13日(金)	青年部役員会
	25日(水)	通常議員総会(予定)



9,000万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド 商工会議所の検定試験

令和7年度 簿記検定試験実施日程

回 次	実施月日	受付期間
第170回	6月8日(日)	4月21日(月)~5月12日(月)
第171回	11月16日(日)	9月29日(月)~10月20日(月)
第172回	令和8年 2月22日(日)	令和8年 1月6日(火)~1月26日(月)

※簿記検定第172回の1級は実施しません

受験料 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円

お問合せ先 亀山商工会議所 TEL 0595-82-1331

受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

受験資格

いずれかに該当する人

○令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人

○人事院が上記に掲げる人に準ずると認める人

試験日程

第1次:9月7日(日)

第2次:10月15日(水)から10月24日(金)までのうち、いずれか指定する日

受付期間

6月13日(金)午前9時から6月25日(水)まで【受信有効】

申込方法

インターネットによりお申し込みください。



【URL】
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

お問合せ先

名古屋国税局人事第二課試験係
(TEL) 052-951-3511

内線
3451

税務職員募集(高校卒業程度)

相談所コーナー

掲載の支援施策は令和7年4月10日時点の情報です。
最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

米国による自動車等に対する追加関税措置に関する

追加関税措置に関する

①相談窓口の設置

当所では「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しました。この度の米国による追加的な関税措置等に伴い、影響を受ける中小規模事業者等の経営の安定や資金繰りに関するご相談に応じます。

②資金繰り・資金調達支援

日本政策金融公庫が実施するセーフティネット貸付の要件が左記の通り緩和されます。

・支援対象が自動車部品メーカー等、米国の自動車に対する関税引上げ等の影響を受ける事業者にまで拡大

・「売上高前年同期比5%以上減」の要件を満たさなくても、関税引上げの影響を受けたことの説明があれば適用可能

※詳しくは当所までご相談ください。

【ご相談先】

亀山商工会議所中小企業相談所
TEL 821-1331

公的融資制度のご案内

①日本政策金融公庫「マル経資金」

小規模事業者(常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業は

原則5人)以下の法人又は個人事業主)の資金繰りを低利な固定金利で当所がサポートします。

◆融資限度 2,000万円

◆返済期間 設備資金10年以内 運転資金10年以内

◆貸付利率 2.00% (令和7年4月1日現在)

◆利子補給制度については亀山市HPをご確認ください。

◆担保保証人等 不要

◆申込 当所中小企業相談所

※原則、翌月審査となるため、月末までにご相談ください。

②三重県「小規模事業資金」

商工会議所の経営支援を受けていける小規模事業者の前向きな事業資金を民間金融機関とともにサポートします。

◆融資限度 2,500万円

◆返済期間 〈その1〉設備資金7年以内 運転資金5年以内

◆融資利率 〈その1〉1.60% 〈その2〉1.70%

◆保証料率 〈その1〉0.45% 〈その2〉0.45%~1.60%

※保証料補給制度については亀山市HPをご確認ください。

専門家派遣事業のご案内

◆保証人等 原則、第三者保証人は不要(但し、必要となる場合あり)

当所では市内の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える多様な経営課題の解決を図るため専門家派遣事業を実施しています。

本事業は、ご相談の内容に応じて登録された専門家を直接派遣し、専門的・実践的な指導・アドバイスを行なう制度です。

①実施要件

亀山市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者等で、経営者及びそれに準ずる方が対象

②内容

専門家による個別の経営指導

（1社1テーマにつき、延べ2回）

③相談テーマ例

◆経営支援

経営法務、税務・財務、労務、販売促進、店舗診断、IT、事業継承、その他経営全般

④申請方法

◆技術支援

生産効率化、省エネ、改善活動、工場レイアウト、新商品開発

※専門家派遣事業の予算が無くなり次第、本事業は終了しますので、予めご了承ください。

◆電子申請システムでのみ申請が可能です。電子申請にはGビズID・スマートフォンアカウントの取得が必要です。

※本補助金は採択審査があります。

※本補助金申請時に当所発行の事業支援計画書(様式4)が必要です。

※本補助金の詳細は、必ず持続化補助金HP及び公募要領をご確認ください。

小規模事業者持続化補助金 第17回受付のご案内

令和6年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」の第17回受付が開始されています。本補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成したうえで行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

◆取組例

- ・新商品開発のための機械導入
- ・店舗リニューアルのための店舗改装
- ・新サービス紹介のためのチラシ作成、看板の設置 等

①申請締切

令和7年6月13日(金)

②補助額(一般型)

【通常枠】 上限50万円

【インボイス特例】 50万円上乗せ

【賃金引上げ特例】 150万円上乗せ

・補助率 2/3

（賃金引上げ特例のうち赤字事業者については3/4）

③申請方法

◆設備資金10年以内

運転資金7年以内

◆融資利率(その1)1.60% 〈その2〉1.70%

◆保証料率 〈その1〉0.45% 〈その2〉0.45%~1.60%

※保証料補給制度については亀山市HPをご確認ください。

※本補助金申請時に当所発行の事業支援計画書(様式4)が必要です。

※本補助金の詳細は、必ず持続化補助金HP及び公募要領をご確認ください。

青年部通信

3月例会を開催

去る3月21日(金)に亀山市青少年研修センター集会場において、組織活性化委員会担当(委員長・米津雅樹)の3月例会を開催し、当日は青年部メンバー、OB会である粉蝶会メンバーから30名が参加しました。

本例会では歴代会長経験者である、古田吉昭様をお招きし「卒業後の私」「現役当時の私」をテーマにYE G活動を通じて得た、経験やスキル、人脈をどのように事業所の活動に活かされたかについて講演をしていただきました。講演終了後には参加者から一問一答形式で質問タイムを設け、現役メンバーからは様々な質問が投げかけられ、今後の青年部活動に繋がる有意義な時間となりました。

新入会員募集

入会をご希望の方はお気軽に事務局までお問合せください。

◆会員数

52名

◆主な活動内容

【研修】各種セミナー、体験事業

【交流】会員相互の親睦交流事業
【地域】関宿納涼花火大会への協力

◆年会費 6,000円
※原則、入会初年度は年会費無料

【お問合せ先】

女性部担当…金谷・草川
TEL 82-11331



新役員紹介(令和7年4月1日より)

職員紹介



4月1日より亀山商

工會議所に参事として勤務することとなりました、川原林義弘と申します。

生まれ育った亀山市の商工業の振興発展を願い、会員皆様方のお役に立てるよう、精一杯尽力いたしますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

【4月1日付辞令】	
川原林義弘	参事
塚田理伸	総務業務課課長
加藤優一朗	(中小企業相談所指導課長)
(中小企業相談所指導課長)	(総務課・業務課課長)
※カツコ内前任	

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (夫婦等給付、育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担 (夫婦等給付、育児休業給付の保険料率)		①+② 雇用保険料率
	雇用保険二事業の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

この街と生きていく
地域のみなさまと

北伊勢上野信用金庫

本部：四日市市安島二丁目2番3号

☎059-354-1611(代)

<https://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>



がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん
みえ しんばくん

本店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>



Instagram